

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成31年1月11日
【四半期会計期間】	第15期第3四半期（自平成30年9月1日至平成30年11月30日）
【会社名】	ネオス株式会社
【英訳名】	Neos Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 池田 昌史
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田須田町一丁目23番地1
【電話番号】	03 - 5209 - 1590（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 黒尾 哲雄
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田須田町一丁目23番地1
【電話番号】	03 - 5209 - 1590（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 黒尾 哲雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第3四半期連結 累計期間	第15期 第3四半期連結 累計期間	第14期
会計期間	自平成29年 3月1日 至平成29年 11月30日	自平成30年 3月1日 至平成30年 11月30日	自平成29年 3月1日 至平成30年 2月28日
売上高 (千円)	3,658,180	5,888,221	4,946,527
経常利益又は経常損失() (千円)	123,155	336,765	431,066
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失() (千円)	124,459	346,245	646,496
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	257,605	441,946	804,959
純資産額 (千円)	2,563,802	3,313,147	2,085,814
総資産額 (千円)	4,323,606	5,551,400	3,866,392
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額() (円)	14.18	35.72	72.39
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	35.53	-
自己資本比率 (%)	58.7	59.5	53.2

回次	第14期 第3四半期連結 会計期間	第15期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成29年 9月1日 至平成29年 11月30日	自平成30年 9月1日 至平成30年 11月30日
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	5.66	12.57

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第14期第3四半期連結累計期間及び第14期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動は、以下のとおりであります。

第1四半期連結会計期間において、持分法適用関連会社であった株式会社ジェネシスホールディングスの株式を追加取得し、連結子会社としております。この結果、平成30年11月30日時点では、当社グループは、当社、連結子会社4社及び関連会社1社により構成されることとなりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは、前連結会計年度においては、営業損失323百万円、経常損失431百万円、親会社株主に帰属する当期純損失646百万円となり、2期連続して営業損失を計上しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していると認識しております。

このような状況に対して、「第2 事業の状況 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (4) 継続企業の前提に関する重要事象等を改善するための対応策等」に記載のとおり、当該重要事象等を解消するための対応策を実施したことにより、当第3四半期連結累計期間においては、営業利益356百万円、経常利益336百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益346百万円を計上する結果となり、当社グループの業績は改善傾向にあり、また今後の運転資金を十分に確保できていることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断し、四半期連結財務諸表への注記は記載しておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（自平成30年3月1日 至平成30年11月30日）における日本経済は、相次ぐ自然災害を背景にGDPがマイナスの期があるものの、年間を通してはプラス成長との見方が大勢を占めております。一方、米中の貿易摩擦の拡大や株式市場の乱高下、急激な為替の変動等の影響も予想され、先行きは不透明な様相にあります。

このような状況において、IT需要は変わらず好調を維持しております。なかでもIoT（Internet Of Things）化の流れが急速に進展しており、これまでの農業や工業領域での活用から、クルマやコンシューマなど生活に身近な領域で本格的に市場が拡大してきております。

こういった流れを受けて、当社グループにおいても、3月末に連結子会社化した株式会社ジェネシスホールディングスのデバイス事業が急拡大しています。JapanTaxi株式会社が9月から全国展開を開始した「決済機付き車載サイネージタブレット」やソースネクスト株式会社が9月に販売を開始した音声通訳機「POCKETALK（ポケトーク）W」など、新デバイスの受注が好調に推移しており、中国・深圳の自社工場はフル稼働の状態にあります。また、キッズ領域でのノウハウを活かして開発したIoTキッズカートも商用化に漕ぎつけ、第一弾として「ドン・キホーテ」での採用が決定し、新店舗で導入が始まりました。

一方、ソリューション事業においては、さまざまな業種での旺盛なネットサービス化の流れが継続しており、引き続き堅調に推移しました。今期においては、主力のメディカルや通信キャリア向けサービス構築支援事業の継続強化に加え、FinTech関連ソリューションやAIを活用したチャットボットサービスの拡大に取り組んでおります。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間における当社グループの売上高は5,888,221千円（前年同期比61.0%増）、営業利益は356,309千円（前年同期は営業損失82,680千円）、経常利益は336,765千円（前年同期は経常損失123,155千円）、純利益は346,245千円（前年同期は純損失124,459千円）となりました。

事業別の詳細については以下の通りです。

<ソリューション事業>

当第3四半期連結累計期間におけるソリューション事業の売上高は、3,156,701千円となりました。

ソリューション事業においては、さまざまな業種におけるネットサービス化の旺盛な需要が継続しており、当社グループにおいては主力であるメディカル領域や通信キャリア向けのサービス構築支援事業が堅調に推移しました。さらに、これらの事業に加えて、FinTech関連ソリューションとAIを活用したチャットボット事業への取り組みを強化しております。FinTechにおいては、スマートフォンでのプリペイド決済を実現する「ValueWallet」事業に取り組んでおり、今期は、「上島珈琲店」での利用が開始されました。また、チャットボット事業においては、FAQのチャットボット化に注力するとともに、販売面での強化をねらい丸紅情報システムズ株式会社と代理店契約を締結し、さらなる顧客開拓に取り組んでおります。

<コンテンツ事業>

当第3四半期連結累計期間におけるコンテンツ事業の売上高は、604,592千円となりました。

コンテンツ事業においては、キッズビジネスの拡大に取り組んでおり、主力の『クレヨンしんちゃんお手伝い大作戦』が依然として好調を維持しています。今期はこれに加え、スマートフォンアプリ『きかんしゃトーマスせんろをつ

くろう』を開発・リリースしました。また、キッズビジネスのノウハウを活かし従前から開発に取り組んできたIoTキッズカートについては、今期「ドン・キホーテ」での採用が決定し、11月22日にオープンした「MEGA ドン・キホーテ港山下総本店」等で導入が開始されました。

< デバイス事業 >

当第3四半期連結累計期間におけるデバイス事業の売上高は、2,126,927千円となりました。

デバイス事業においては、新デバイスの生産が急拡大しています。「車載ICT」領域においては、日本最大のタクシー配車アプリを展開するJapanTaxi株式会社が9月から全国展開を開始した「決済機付き車載サイネージタブレット」を同社と共同開発するとともに生産を受託しました。また、「各種IoT」領域では、ソースネクスト株式会社の音声通訳機「POCKETALK(ポケトーク)W」の生産を受託しています。「POCKETALK W」は2.4インチの大きな画面にタッチパネルを採用、74言語に対応し世界105の国と地域で使えるグローバル通信機能を内蔵した初の本格的なIoTデバイスといえます。9月の発売以来、爆発的な売れ行きとなっており、当社グループの中国・深圳工場においては生産体制の強化を図りながらフル操業で対応しております。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 継続企業の前提に関する重要事象等を改善するための対応策等

当社グループには、「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」に記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しておりますが、以下の対応策を実施したことにより業績は改善傾向にあり、また今後の運転資金は十分に確保できております。

自社プロダクト、サービスの採算性の改善

不採算事業を縮小、廃止し、新たな事業の柱の確立に向け成長しつつあるプロジェクトへ経営リソースを重点的に配分することで、売上の拡大による早期採算性改善を目指します。

ソリューション事業の安定収益確保

プロジェクト管理を強化することで不採算プロジェクトの防止に努めると共に、オフショア活用等のコストダウン施策を図りつつ、安定的な収益性の獲得を徹底してまいります。

コスト削減

オフィススペースの縮小、業務の効率化による人員削減によって固定費の圧縮を図るとともに、費用対効果が低い販売費用等についても削減を図り、経営のスリム化を推進してまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成30年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成31年1月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,479,000	10,483,500	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	10,479,000	10,483,500	-	-

- (注) 1. 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。
2. 新株予約権の行使により提出日現在の発行済株式が4,500株増加しております。
3. 「提出日現在発行数」欄には、平成31年1月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】
 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
 当第3四半期会計期間において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権が次のとおり行使されております。

	第3四半期会計期間 (平成30年9月1日から 平成30年11月30日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	10,000
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	1,000,000
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	799
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	798,797
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	10,000
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	1,000,000
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	799
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)	798,797

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成30年9月1日～ 平成30年11月30日	1,003,500	10,479,000	403,958	1,906,395	403,958	405,555

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。
2. 平成30年12月1日から平成30年12月31日までの間に、新株予約権の行使により発行済株式総数が4,500株、資本金及び資本準備金がそれぞれ2,256千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】
当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成30年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,476,600	104,766	-
単元未満株式	普通株式 2,400	-	-
発行済株式総数	10,479,000	-	-
総株主の議決権	-	104,766	-

【自己株式等】
該当事項はありません。

2 【役員の状況】
該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成30年9月1日から平成30年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年3月1日から平成30年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表についてEY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,878,598	2,427,816
受取手形及び売掛金	845,240	1,087,839
仕掛品	88,487	53,361
前渡金	4,681	1,002,218
短期貸付金	-	9,000
その他	101,859	102,788
貸倒引当金	31	4,530
流動資産合計	2,918,836	4,678,494
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	61,132	57,839
器具備品(純額)	31,743	25,104
建設仮勘定	1,755	1,755
有形固定資産合計	94,631	84,700
無形固定資産		
ソフトウェア	166,415	87,751
ソフトウェア仮勘定	23,137	56,315
のれん	-	150,362
その他	13,791	10,886
無形固定資産合計	203,345	305,316
投資その他の資産		
投資有価証券	411,484	277,436
関係会社出資金	44,913	41,720
差入保証金	179,832	158,307
その他	40,480	37,555
貸倒引当金	27,131	32,131
投資その他の資産合計	649,579	482,888
固定資産合計	947,556	872,905
資産合計	3,866,392	5,551,400

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	278,689	228,039
短期借入金	-	200,695
1年内返済予定の長期借入金	500,000	339,944
未払法人税等	16,055	10,959
前受金	23,960	672,164
賞与引当金	194,884	145,877
工事損失引当金	24,114	10,362
その他	199,443	193,128
流動負債合計	1,237,147	1,801,172
固定負債		
長期借入金	481,250	347,558
繰延税金負債	18,069	49,057
資産除去債務	36,874	36,725
その他	7,236	3,739
固定負債合計	543,430	437,080
負債合計	1,780,577	2,238,252
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,500,840	1,906,395
資本剰余金	1,478,002	955,869
利益剰余金	936,393	333,464
株主資本合計	2,042,449	3,195,730
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	33,875	105,281
繰延ヘッジ損益	20,703	2,758
為替換算調整勘定	973	1,806
その他の包括利益累計額合計	14,145	109,846
新株予約権	29,219	7,570
純資産合計	2,085,814	3,313,147
負債純資産合計	3,866,392	5,551,400

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年3月1日 至平成30年11月30日)
売上高	3,658,180	5,888,221
売上原価	2,683,520	4,457,421
売上総利益	974,659	1,430,799
販売費及び一般管理費	1,057,339	1,074,490
営業利益又は営業損失()	82,680	356,309
営業外収益		
為替差益	-	13,121
その他	6,580	3,651
営業外収益合計	6,580	16,773
営業外費用		
貸倒引当金繰入額	-	9,500
持分法による投資損失	39,199	17,622
その他	7,856	9,195
営業外費用合計	47,056	36,317
経常利益又は経常損失()	123,155	336,765
特別利益		
固定資産売却益	608	-
新株予約権戻入益	817	21,370
段階取得に係る差益	-	6,175
特別利益合計	1,426	27,545
特別損失		
減損損失	-	12,033
投資有価証券評価損	363	-
事務所移転費用	-	1,048
特別損失合計	363	13,081
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	122,092	351,229
法人税、住民税及び事業税	2,549	5,510
法人税等調整額	182	526
法人税等合計	2,366	4,983
四半期純利益又は四半期純損失()	124,459	346,245
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	124,459	346,245

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年3月1日 至平成30年11月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	124,459	346,245
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	129,152	71,405
繰延ヘッジ損益	2,817	23,461
為替換算調整勘定	1,175	833
その他の包括利益合計	133,145	95,700
四半期包括利益	257,605	441,946
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	257,605	441,946

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間より、持分法適用関連会社であった株式会社ジェネシスホールディングスの株式を追加取得し連結子会社化したため、同社を連結の範囲に含めております。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

(訴訟)

当社は、フォーサイドエンタテインメント株式会社(以下、同社という)より損害賠償請求訴訟(損害賠償請求金額9,906万9,604円 訴状受領日 平成28年11月25日)を受け、現在係争中であります。同社は、当社が同社からの注文により開発・納品し、平成28年4月末に既に同社において検収が完了しているソフトウェアについて、性能が不十分であるとの理由で契約の不完全履行並びに損害賠償を主張しており、当社に対し訴訟を提起したものであります。

当社としては、同社の主張には全く理由がないものと考えており、訴状の内容を精査し反論を行うとともに、未回収となっているソフトウェア開発費用の支払い請求を含め、適切に対応してまいります。訴訟の推移によっては、今後の業績に影響を及ぼす可能性もありますが、現時点ではその影響を予測することは困難であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年3月1日 至 平成30年11月30日)
減価償却費	233,165千円	126,364千円
のれんの償却額	- 千円	23,132千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成29年3月1日 至 平成29年11月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年4月14日 取締役会	普通株式	12,838	1.5	平成29年2月28日	平成29年5月25日	その他 資本剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成30年3月1日 至 平成30年11月30日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

資本準備金の額の減少及び剰余金の処分

(1) 会社法第448条第1項の規定に基づき、平成30年6月30日の効力発生をもって、資本準備金の全額を減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振替えております。

減少した資本準備金の額 990,840,678円
 増加したその他資本剰余金の額 990,840,678円

(2) 会社法第459条第1項及び当社定款の規定に基づき、会社法第452条の規定に基づく剰余金の処分として、上記(1)による振替後のその他資本剰余金の一部を繰越利益剰余金に振替えることにより、欠損填補に充当しております。

減少したその他資本剰余金の額 923,612,649円
 増加した繰越利益剰余金の額 923,612,649円

新株の発行

当社は、当第3四半期連結累計期間において、行使価額修正条項付第22回新株予約権(第三者割当)の全てについて権利行使があったことに伴う新株の発行により、資本金402,203千円、資本準備金402,203千円がそれぞれ増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成29年3月1日至平成29年11月30日)及び当第3四半期連結累計期間
(自平成30年3月1日至平成30年11月30日)

当社グループは、情報サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

記載すべき重要な事項はありません。

(有価証券関係)

記載すべき重要な事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

記載すべき重要な事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年3月1日 至平成30年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	14円18銭	35円72銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	124,459	346,245
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	124,459	346,245
普通株式の期中平均株式数(株)	8,776,286	9,694,056
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	35円53銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	50,704
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

2【その他】

重要な訴訟等につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（四半期連結貸借対照表関係）偶発債務（訴訟）」に記載のとおりであります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年 1月11日

ネオス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 前田 隆夫 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 安藝 眞博 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているネオス株式会社の平成30年3月1日から平成31年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成30年9月1日から平成30年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年3月1日から平成30年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ネオス株式会社及び連結子会社の平成30年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。